

## 【第2次】県産農林水産物取扱事業者体力回復事業費補助金の募集について

### 1 目的

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営状況等が悪化している飲食料品の流通事業者等に対して、流通量や売上げの回復・拡大に向けた前向きな取組に要する経費について、その一部を補助します。

本事業は、令和3年7月1日（木）から令和3年8月17日（火）にかけて募集を行った同事業について、予算を増額して新たに募集を行うものです。

### 2 事業概要

#### ○ 対象事業者

県内に事業所がある、県産農林水産物を取り扱う事業者のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営状況等が悪化している、卸・小売業、食料品製造業者等（卸・小売業者や食料品製造業者と、生産者や飲食店が、共同で実施する事業を含む）

#### ○ 対象事業の要件

次の（1）から（3）までのすべてを満たす事業

- （1）流通量や売上などの回復・拡大に向けた前向きな取組であること。
- （2）補助終了後の継続実施が見込まれるもの。
- （3）県産農林水産物の過度な安売り競争につながるものでないもの。

#### ○ 事業イメージ

- ・朝どれ海産物を当日中に提供できる流通網の整備
- ・県産日本酒に合う県産食材を組み合わせたコラボセットの開発・販売
- ・異業者同士が共同した新規セットメニューなどの開発・販売

### 3 補助対象経費の内容

事業を実施するための旅費、謝金、研究開発費、調査研究費、輸送費、送料、資材購入費、支払手数料(初期経費)、会場借用料、広告宣伝費 等

### 4 1事業当たりの補助限度額及び補助率等

補助限度額	補助率	
補助上限 200万円 (下限なし)	中小企業基本法に定める中小企業者及び個人事業主等	4分の3以内
	その他（大企業、みなし大企業等）	2分の1以内

### 5 募集期間

令和3年10月6日（水）から令和3年11月2日（火）まで [必着]

### 6 その他

- 審査会で各応募者の説明を聞き、採択事業を選定します。
- 審査会に諮る事業を決定するため、書面（応募書類）による予備審査を行う場合があります。
- 採択事業のうち、優良事例は事業完了後に公表します。